（戸田市建設工事請負契約約款第10条関係）

県様式４号（土木）

現 場 代 理 人 等 通 知 書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　（あて先）

　戸田市長　菅原 文仁

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　受注者

　　氏　名

　下記工事の現場代理人等を定めましたので戸田市建設工事請負契約約款第10条第１項の規定により経歴書を添えて通知します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工 事 名 |  | | |
| 工事場所 |  | | |
| 工　　期 | 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日 | | |
| 請負代金額 |  | | |
| 技術者分類 | 技術者氏名 | 技術者従事期間（西暦）※２ | 備考 |
| 現場代理人 | フリガナ | 年　　月　　日～  　年　　月　　日 |  |
|  |
| 主任技術者  [専任・非専任]  監理技術者  （特例監理技術者を含む）  ※１ | フリガナ | 年　　月　　日～  　年　　月　　日 |  |
|  |

　建設業許可を受けている建設業者が施工する工事には、必ず「主任技術者」を選任すること。なお、請負代金額が4,000万円(建築一式工事は8,000万円)以上となる場合、配置技術者は工事ごとの「専任の」者を、下請代金の額の総額が4,500万円(建築一式工事は7,000万円)以上となる場合、主任技術者に代え「監理技術者」を選任すること。

　　※１）主任技術者又は監理技術者に○を付けること。専任又は非専任に○を付けること。

　　※２）技術者従事期間が工期と異なる場合は記入すること。

　　注）「監理技術者補佐を配置」、「専門技術者を配置」又は「技術者を複数配置」する場合

は記入欄を追加すること。

建設業法第２６条の２に該当する「専門技術者」を要する工事の場合は、備考欄に技術

者を置いて施工する建設業法上の区分を記入すること。

技術者を複数配置する場合は、備考欄に個々の技術者の職務分担を記載し発注者に説明

すること。